

令和4年11月7日

令和4年度第8回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和4年度第8回教育委員会定例会会議録

日時 令和4年11月7日（月）

15時25分～17時10分

場所 薩摩川内市立東郷学園義務教育学校サブアリーナ

出席者

東條 教 育 長  
島津 委 員  
原之園 委 員  
堀江 委 員  
馬場 委 員  
桶谷 委 員

(事務局職員)

黒木 教育次長兼生徒指導総括監  
木場 教育次長兼総務福利課長  
内村 学 校 施 設 課 長  
宮田 教 職 員 課 長  
永田 教職員課人事管理監（小中）  
吉元 教職員課人事管理監（県立）  
加藤 義務教育課長  
福岡 高校教育課生徒指導監  
荒田 高校教育課学校教育ICT推進監  
龍村 保 健 体 育 課 長  
中村 社 会 教 育 課 長  
南 文 化 財 課 長  
川上 総 務 福 利 課 企 画 監  
尾堂 北薩教育事務所長  
三上 北薩教育事務所総務課長  
堀之内 北薩教育事務所指導課長

議 決 事 項

| 件 名  | 提 案 理 由  | 審議の状況         | 採決の次第      |
|--|--|---------------|------------|
| <p>議案第1号<br/>教育委員会の事務の点検・評価に関する報告書について</p>                     | <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しようとするものである。</p> | <p>特記事項なし</p> | <p>決 定</p> |
| <p>議案第2号<br/>令和5年度教育委員会の人事異動方針及び教育委員会事務局等と公立学校の人事異動の重点について</p> | <p>令和5年度の人事異動を行うに当たり、その方針及び教育委員会事務局等と公立学校の人事異動の重点を定めようとするものである。</p>  | <p>特記事項なし</p> | <p>決 定</p> |
| <p>議案第3号<br/>予算外議案の作成に関する知事への意見申出について</p>                      | <p>鹿児島南特別支援学校新設工事（教室棟－1・建築・債務）について変更契約を締結しようとする議案について、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>                             | <p>特記事項なし</p> | <p>決 定</p> |
| <p>議案第4号<br/>予算外議案の作成に関する知事への意見申出について</p>                      | <p>鹿児島南特別支援学校新設工事（教室棟－2・建築・債務）について変更契約を締結しようとする議案について、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>                             | <p>特記事項なし</p> | <p>決 定</p> |
| <p>議案第5号<br/>予算外議案の作成に関する知事への意見申出について</p>                      | <p>鹿児島南特別支援学校新設工事（体育館・建築・債務）について変更契約を締結しようとする議案について、知事に意見を申し出ようとするものである。</p>                               | <p>特記事項なし</p> | <p>決 定</p> |
| <p>議案第6号<br/>学校職員の懲戒処分について</p>                                 | <p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>  | <p>特記事項なし</p> | <p>決 定</p> |

議 決 事 項

| 件 名  | 提 案 理 由   | 審議の状況                  | 採決の次第      |
|--|---|------------------------|------------|
| <p>議案第7号<br/>令和4年度鹿児島<br/>県優秀教職員表彰の<br/>被表彰者の決定につ<br/>いて</p> | <p>令和4年度鹿児島県優秀教<br/>職員表彰の被表彰者を決定し<br/>ようとするものである。</p> | <p>特 記 事 項<br/>な し</p> | <p>決 定</p> |

# 会 議 要 旨

## 1 開会

## 2 会議の公開等について

議案第3号から議案第7号，その他(3)及びその他(4)については，非公開で審議する旨教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 3 令和4年度第7回教育委員会定例会会議録について

令和4年度第7回教育委員会定例会の会議録について，承認する旨，教育長から発議があり，全会一致で議決された。

## 4 議案

### 議案第1号 教育委員会の事務の点検・評価に関する報告書について

- 一 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について，点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成しようとすることについて 一

〈総務福利課企画監が資料に沿って説明〉

(島津委員)

1－7ページの「Ⅱ－⑥郷土教育の推進」について，今後の事業実施に係る方向性として，「郷土教育に係る教職員の資質向上」とあるが，子供たちは「かごしまジュニア検定」に積極的に参加しているため，教職員も「かごしま検定」に取り組んでいただけたらよいと思う。

また，1－8ページの「Ⅲ－①開かれた学校づくり」について，コミュニティスクールの導入率を上げるために，うまく導入している事例を共有していただきたい。現在，県立高校では，まだコミュニティスクールの導入例がないが，どのように考えているか。

さらに，1－9ページの「Ⅴ－②生涯スポーツの推進」について，「総合型地域スポーツクラブを育成するため，国の総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の活用を図る」と記載があるため，県においてもぜひ充実させていただきたい。

(義務教育課長) 1－7ページの「郷土教育に係る教職員の資質向上」について，県議会の文教観光委員会でも同様の指摘があった。教職員自身が郷土について知らない可能性があると感じているところである。

世界遺産，歴史，文化，地域の特性が多いことが鹿児島県の強みであると考えている。来年度から，法改正に伴う新しい研修体制が始まるため，総合教育センターと連携を図り，教職員の郷土教育の推進についても具体的に協議を進めているところである。

(保健体育課長) 1－9ページの「生涯スポーツの推進」について，現在県内には58の地域スポーツクラブで約13,000人の方々が活動しており，中には児童生徒も含まれている。そこには，指導者として857人の方々に支援をしていただいております。このようなクラブに対して，認証制度を活用し，地域の部活の担い手を増やしていけるよう取り組んでいきたい。

(黒木次長)

1－8ページのコミュニティスクールの高等学校への導入の考え方についてであるが、当初コミュニティスクール導入の際、全国的に話題になっていたのが、少子化が進み、学校規模が非常に小さくなっていることに加え、限界集落のように集落の元気がなくなっていく中で、学校が核としてどのようにその地域を活性化できるかということであった。学校が地域に貢献するとともに地域がどのような協力をしていけるかという協働の考え方である。コミュニティスクールは、小規模な校区をイメージされるが、一方で高等学校は非常に学区が広いという状況にあるため、導入が全国的にも遅れている。

ただ、本日御紹介があった東郷学園義務教育学校のスタイルは、広い地域のコミュニティがいくつか集まっているものである。これを参考にしながら高等学校の導入についても考えていきたい。

また、「郷土教育に係る教職員の資質向上」については、文化財課等において教職員向けに史跡を参観する研修を実施している。生徒だけでなく教職員に向けた郷土教育の充実をしっかりと図ってまいりたい。

(原之園委員)

別冊資料7ページの子どもの読書活動について、教育委員会としても引き続き市町村に必要性を周知していただきたい。国は今年度から令和8年度までに、第6次学校図書館図書整備等5か年計画を策定しており、公立の小・中学校の学校図書館における学校図書館図書標準の達成が掲げられている。その中には学校図書の計画的な更新や複数の新聞の配置等があるが、子供たちのためにまず必要なことは、図書標準の達成であると考えている。

また、別冊資料17ページの「Ⅱ－⑥郷土教育の推進」の「郷土教育に係る教職員の資質向上」について、学校応援団の協力を得るなど具体的に進める必要がある。東郷学園義務教育学校では、人形浄瑠璃の指導等が行われているようであるが、歴史、文化、産業等に関する県下の教職員の研修を是非深め、地域の郷土学習の充実のために取り組んでいただきたい。

(義務教育課長)

学校図書館の蔵書率については、国も計画に基づいて必要な地方財政措置を行っているため、御指摘のとおりしっかりと整備が進むように周知を図っていきたい。合わせて、図書の選定の基準をしっかりと決め、適切な更新や配置をしていく必要があると考えている。基準を定めなければ、古い本をただ残せばいいというインセンティブが働き、それによって蔵書率を達成することになる可能性があるため、適切に更新を行うことの必要性も伝えていきたい。

また、郷土教育に係る教職員の資質向上に関して、県教育委員会として総合教育センターとどのような研修を行うかという観点から協議を進めたと話をしたが、地域の人材を活用して教職員の資質向上を図ることも必要であるため、関係各所とも協力して取り組んでいきたい。

(黒木次長)

郷土教育の推進についての補足だが、県の教育振興基本計画には、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与す

る態度を養う郷土教育の推進が必要」としている。小・中学校においては、島津日新公いろは歌や郷土の先人を扱った副読本等を使用している例もある。教育振興基本計画改定の時期が近づいていることから、「郷土教育の推進」について再度、研究していく必要があると考えている。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

**議案第2号 令和5年度教育委員会の人事異動方針及び教育委員会事務局等と公立学校の人事異動の重点について**

一 令和5年度の人事異動を行うに当たり、その方針及び教育委員会事務局等と公立学校の人事異動の重点を定めることについて 一

〈教育次長兼総務福利課長及び教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 前年度から変更があった点として、定年引上げに係る文言の追加がある。管理職が恒常的に役職定年となるため、今後どのような役割を担うことになるのかを含めて、これまでと違った配置を考えていく必要があると思う。この点について、「定年引上げを見据えた適正な職員構成の維持」という表現であると理解している。

(教職員課長) 役職定年となった者が配置されるのは、令和6年度からになるため、来年度はその役割について検討を進めていきたい。定年引上げに伴う残りの在職年数を見ながら、今年度の配置をしていきたい。

(原之園委員) 2-3ページの(1)ウに「特別支援教育に係る専門性」とあるが、研修がやはり重要であると思う。特に、専門性となると認識と理解を深める交流研修だけではなく、さらにその一步先に進めるような力を教職員がつける必要がある。特別支援教育に関する研修を設けることについて、どのように考えているか。

(教職員課長) 特別支援教育に係る専門性をいかに高めていくかを考慮して職員配置に努めたい。特別支援学校の教職員とそれ以外の学校の教職員が相互に3年間研修に行くことで、様々な経験をしてもらうという機会がある。小・中学校から特別支援学校に行く教職員には特別支援教育についての知識や経験を深めてもらい、特別支援学校から小・中学校に行く教職員については、特別支援学校で身につけた専門性を赴任した学校で、他の教職員に共有してもらい、専門性を高めてもらうことを期待している。

(義務教育課長) 特別支援教育に関する研修について補足だが、実態としては、初任者研修や5年目、10年目研修等、キャリアステージの節目となる段階では、必ず特別支援教育に関する研修を実施している。

来年度から法改正に伴い、新たな研修システムが始まるが、鹿児島県の教職員の育成指標の見直しにも着手している。国からは必ず特別支援教育に関する指標を入れるようにと言われており、それを踏まえ、来年度以降特別支援教育に関する研修の質的、量的な充実を図っていききたい。

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

## 5 その他

### (1) 北薩地区の教育概況について

－ 北薩地区の学校数，児童・生徒数，学力及び生徒指導の状況等について －

〈北薩教育事務所長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(島津委員) 小学校の成績は上がってきており、頑張った成果が表れている。中学校については、今後成績が上がることを期待したい。

また、生徒指導の中で不登校の児童生徒数が増えてきているとあり、もちろん不登校児童生徒数は減った方がいいが、不登校の場合の居場所づくりについては、地域でどのように取り組んでいるのか。今日の新聞にも不登校特例校がまだまだ全国的には浸透していないと記事があった。北薩地区としてはどのような形で取り組んでいるのか。

(北薩教育事務所長) 不登校の児童生徒の対応について、まずは魅力ある学校づくりとして、不登校児童生徒の居場所づくり等に取り組んでいる。居場所づくりの例としては、出水市の自立支援教室「ほっとハウス」や、薩摩川内市の適応指導教室「スマイルルーム」が設置されている。

(島津委員) ほっとハウスやスマイルルームで、どのぐらいの児童生徒がカバーされているのか。

(北薩教育事務所長) 北薩地区内で、小学生10人、中学生52人の計62人が適応指導教室に通学している。これは、全不登校指導生徒数の約15%に相当する。なお、フリースクールについては把握していないが、中学生1人が通っているとのことである。

(原之園委員) 資料8-4ページの特徴ある教育活動について、北薩地区では読書活動を頑張っておられると思うが、北薩地区ならではの子どもの読書活動の状況について、教えていただきたい。

(北薩教育事務所長) 読書活動の状況については、「7 主な受賞歴」に記載があるように、県子どもの読書活動推進優良図書館等表彰優良校として出水市立米ノ津東小学校が受賞している。特に、家読の日を設定し、



家庭との連携を図った取組や、学校独自の読書月間の設定、スタンプリナーの活用等、積極的に取り組んでいる。

〈質疑終了〉

(2) 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等（鹿児島県公立学校）の状況について

- ー 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等（鹿児島県公立学校）の状況について ー

〈高校教育課生徒指導監が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

- (島津委員) いじめの状況について、認知件数、解消率、重大事態発生件数は注目する必要がある。  
認知件数は、できるだけ多く発見した方がよいため、数が増えて悪いということではないと思う。解消率は84.6%で前年度比で増、全国よりも少し上回っているため、更に解消を進めていただきたい。  
また、重大事態発生件数は17件であり、数は少ないが全国と比べて1,000人当たりの件数が多い。今後しっかりとフォローし、改善に努めていただきたい。
- (生徒指導監) いじめの認知件数については、委員のおっしゃるとおりである。解消については要件があり、いじめが止んでいる状態が相当な期間継続している場合であり、面談により確認する。  
また、重大事態については、いじめにより不登校の疑いがある場合などは、趣旨に則り各市町村教育委員会で必要な措置がなされているところである。
- (原之園委員) 3年前に文部科学省からいじめ0件の学校については再調査をするということがあったが、いじめが0件の学校についてはどのように考えているのか。
- (生徒指導監) 1件以上のいじめを認知した学校が81.3%であり、約20%の学校はいじめを認知していないということになる。そのような学校においては、保護者に説明をする機会を設けることとしている。今後、1件でも多く認知することが重要と考えているため、改めて各学校に指導していきたい。
- (馬場委員) 校種ごとのいじめの解消率はどのようになっているのか。  
また、いじめの認知件数については、担任のみに責任が生じる可能性があり、どのように対応していくかが重要であると思うが、学校全体でいじめを認識しているか。いじめ防止対策推進法に規定されている組織で専門家の意見を求める場合もあると思うが、このようないじめの対応方法について、教職員はしっかりと認識しているのか。

(生徒指導監) まず、校種別のいじめの解消率について、小学校は84.9%、中学校が84.1%、高校が77.1%、特別支援学校は100%で、平均が84.6%となっている。

また、いじめをいかに解消していくかということについて、いじめ防止対策推進法にも組織で対応することとなっており、教育委員会においてそのように指導しているが、全教職員での対応はなかなかうまくできていない。スクールカウンセラーを活用する等、担任が1人で抱え込むことがないよう指導していきたい。

(桶谷委員) 資料9-1ページの不登校の状況について、不登校の理由に関する記載があるが、ゲーム依存症や適応障害等の疾患も原因としてあげられるのではないかと感じた。この資料にある理由は、教職員の意見なのか。

(生徒指導監) 不登校の理由については、教育委員会や教職員のみ意見ではなく、児童生徒やその保護者に確認した上で記載している。

不登校の原因として、医療機関に係るものであれば、病気による欠席となる。長期欠席という形で調査をして、不登校はその中の一つという整理をしている。その他は、疾患の疑い、生活の乱れ等が該当する。

〈質疑終了〉

## 6 議案

議案第3号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について  
(非公開)

議案第4号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について  
(非公開)

議案第5号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について  
(非公開)

議案第6号 学校職員の懲戒処分について  
(非公開)

議案第7号 令和4年度鹿児島県優秀教職員表彰の被表彰者の決定について  
(非公開)

## 7 その他

(3) 令和4年度県立学校職員の能力評価及び前期業績評価について  
(非公開)

(4) 令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰候補者の推薦について  
(非公開)

## 8 閉会